

前回の委員意見に対する事務局の考え方等

○千葉県地球温暖化対策実行計画

No	ページ	意見（概要）	事務局の考え方
1	—	県民が、自分の行動が目標に対してどのくらい貢献するのかといったことや、目標値の意味がわかりやすいと、興味や関心が高まると思うので、今後、啓発できるとよい。 (佐々木部会長)	- 目標達成に向けた各主体別の取組では、それぞれ主体における実践例を記載し、省エネ行動に伴う CO2 削減効果等を記載しています。 - 今後、県民向けのガイドブックや動画などを作成する際には、例示を記載するなど、興味や関心が高まるよう工夫します。
2	—	- ボトムアップの住民参加より、トップダウンのイノベーション中心の印象がある。 2050 年は人口が減少し、都市と郊外の関係が変わってくるが、こうした時間軸が前提とされていないように思う。 - これらについて、バランスを取るとよい。 (近藤委員)	- 都市や郊外などの地域特性に応じた温暖化対策を、市町村と連携して取り組んでいきます。 - なお、企業・団体等が取り組んでいる優良事例は、冊子版においてコラムとして掲載することを検討しています。
3	41 45	3R+Renewable の「Renewable」が聞きなれない。「天然資源を大事にする」などの表現は、県民が読んで理解できるよう工夫してほしい。 - プラスチックは私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしており、意識改革が必要である。 (伊藤委員)	3R+Renewable は従来の 3R（発生抑制、再使用、再生利用）に加えて、原料は再生可能な資源を利用し、新たな天然資源の投入量を抑制しようとするものです。「天然資源を大事にする」の表現は、修正しました。 - 今後、県民向けの動画などを作成し、引き続き普及啓発を行っていきます。
4	—	初期費用ゼロで太陽光発電設備が導入できることは、事業者だけでなく、県民の意識付けとしても重要である。 (伊藤委員)	今後、県民向けの動画などを作成し、引き続き普及啓発を行っていきます。
5	37 75	木材が活用されないと森林整備もされないの、木材の活用と再エネの推進の両立ができるとよい。 (桑波田委員)	P37 の目標達成に向けた各主体別の取組において「◆木材の利用」を記載するとともに、P75 の目標達成に向けた県の施策では「◆森林整備・保全対策」を行っていきとしており、引き続き、県産木材の利用促進と森林整備を進めていきます。

○書面での意見（近藤委員）

No	ページ	意見（概要）	事務局の考え方
6	60	「コンパクトなまちづくりの促進」 コンパクトシティの考え方は賛成ですが、都市域だけではなく、郊外との良好な関係性を保つという点も強調できないでしょうか。例えば、千葉ニュータウン、ユカリが丘といった首都圏縁辺部の拠点都市域に接して良好な里地、里山、里沼があり、住民との交流が行われています。それは地域経済圏、カーボンニュートラル（たとえば、バイオ炭づくり）、生物多様性保全、といった活動と関連性を持ち、より良い環境（人と自然の関係性）の構築につながっていきます。	・本県は、都市・地方部があり、それぞれが異なった地域特性を有しており、都市・地方部が良好な関係を築き、温暖化対策に取り組むことは重要だと考えています。 ・P60の「目標達成に向けた各主体別の取組」では、都市部と農山漁村（地方部）の再生可能エネルギーの活用や脱炭素化のイメージを記載しています。 ・御意見を踏まえながら、引き続き、市町村と連携し、都市・地方部の状況に応じた温暖化対策に取り組んでいきます。
7	71	「交通環境の整備・改善」 自動車、鉄道中心の記述になっていますが、自転車および歩道を付け加えることはできないでしょうか。 最近は自転車通行帯が設置された道路が増えていますが、十分な棲み分けはできていません。自動車中心社会から、あらゆるモビリティを尊重する社会を謳うことはできないでしょうか。	・温暖化対策の観点から、交通手段を自動車から自転車や公共交通機関に変えていくことは、重要だと考えています。 ・このため、県の施策としては、P71に「自転車・公共交通機関・シェアリングの利用促進」の項目を設け、自転車の利用などを促進することとしています。
8	74	「森林の整備・保全対策の推進」 森林ということで樹木が対象になっていますが、竹について言及できないでしょうか。 昨今、放置農地などに竹が侵入し、荒れた竹林の面積が増えています。斜面では崩壊の素因にもなり、整備されないと景観も悪くなります。一方、竹は生長が早く、バイオ炭にすることによりカーボンニュートラルにも貢献できます。実際、日本クルベジ協会、北総クルベジの実践があります。なお、竹は竹で、木でも草でもないようです。	・竹林に係ることとしては、県の施策ではP74に「○農林水産業における吸収源対策等の取組の推進」の項目を設け、バイオ炭などの利用を普及啓発することとしています。 ・なお、実行計画の冊子版には、企業や団体の優良事例等をコラムとして掲載することを検討しています。

No	ページ	意見（概要）	事務局の考え方
9	35 78	「良好な水環境の保全」 水量減少や水質汚濁といった問題の解決は困難であることは承知していますが、水環境の劣化は、近代文明人としての千葉県民の生活態度の反映でもあります。水環境を見ながら県民の行動変容に結びつける、といった考え方を打ち出せないでしょうか。	・水環境の改善も含めて、一人ひとりが地球温暖化問題に関心を持ち、行動変容を起こすことは重要であると考えています。 ・P35 の「目標達成に向けた各主体別の取組」の、家庭における取組では、私たちのライフスタイルが温室効果ガス排出量に大きな影響を与えており、脱炭素型ライフスタイルに転換していくことが必要であることを記載しています。 ・また、P78 の「目標達成に向けた県の施策」では、家庭等への普及啓発を行うとしており、引き続き、温暖化問題の理解と行動変容を促進していきます。
10	85	「都市等の緑化推進」 防災インフラとしても機能するグリーンインフラおよび Eco-DRR という用語を明記して、千葉県が積極的に推進することを示してはいかがでしょうか。	・自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラについては、P85 の「気候変動影響への適応の考え方」で記載しています。 ・生態系を活用した防災・減災である Eco-DRR の考え方を踏まえて適応を進めていくこととし、P85 の「気候変動影響への適応の考え方」に追記しました。